

設立総会以降の流れについて

■令和4年2月～3月

★設立総会議事録作成（認定申請添付資料）

★まちづくり協議会認定申請

【必要書類】規約、設立総会議案書及び議事録、名簿、組織図、まちづくり計画

★銀行口座開設（補助金受け取りに必要）

★補助金申請（申請書作成）

役員会・各部会・広報委員会の開催（必要に応じて）

広報活動

代議員の選出

拠点整備（検討）

■令和4年4月

監査

補助金実績報告（実績報告書作成）

役員会・各部会・広報委員会の開催（必要に応じて）

■令和4年5月

定期総会（資料作成）

【議案】事業報告及び収支決算、役員、事業計画及び収支予算、監査報告

役員会・各部会・広報委員会の開催（必要に応じて）